

商品概要説明

しんくみ「みやぎっこ応援ローン」

令和7年12月22日より適用

ご利用いただける方	<p>次の要件をすべて満たす方。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 満20歳以上で完済時年齢が満81歳未満の安定・継続した収入の見込める方。 2. 原則として満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供 (ただし、大学において修業年限を6年とする課程にある子供にあっては、原則として満24歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供)を扶養している方、または妊娠中の方またはその配偶者の方。 3. 当組合の営業区域内に居住または営業している個人、当組合の営業区域内企業に勤務している個人の方。 4. 本ローンの申込金額と当組合の既存融資残高を合算し500万円を超える場合、ローン実行時までに組合員である方。 5. 当組合の審査基準および「宮城県子育て世帯生活資金融資制度」の基準を満たし、全国しんくみ保証株の保証を受けられる方。
資金用途	ご利用する方またはその配偶者の方の出産、および扶養する子供の養育および教育に要する資金の全般。 ※ただし、事業資金、娯楽資金、借換資金、投機・転貸資金および高級服飾品を購入する資金等は除きます。
融資金額	10万円以上500万円以内(1万円単位) ※ただし、子供一人当たり200万円が上限となります。
融資期間	10年以内
融資利率	当組合所定の変動金利
融資形態	証書貸付
返済方法	毎月元利均等返済またはボーナス併用元利均等返済とします。
連帯保証人	原則不要です。 ※ただし、保証会社の審査により連帯保証人が必要となる場合があります。
本人確認資料	運転免許証・運転経歴証明書・各種健康保険の資格確認書・旅券(パスポート)・写真付き民基本台帳カード・個人番号カード・印鑑証明書のうち1点が必要です。尚、法令等に基づいた「取引時確認」が別途必要となります。
扶養する(妊娠している) 子供を確認できる書類	住民票の写し、健康保険証(被扶養者)、母子手帳(妊娠中の場合)等。
所得証明書	お申込金額が301万円以上もしくは保証会社が必要と判断した場合は以下の①～⑤の書類のうち1点が必要となります。 ①源泉徴収票 ②公的所得証明書(住民税決定通知書等) ③市民税(非)課税証明書(所得金額の記載があるもの) ④納税証明書(その2) ⑤確定申告書の写し ※但し、法人役員の方の場合は②～⑤のうち1点が必要となります。
その他	・審査の結果ご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ・ご返済の試算、手数料等につきましては各営業店窓口にてお問い合わせください。

石巻商工信用組合